

令和 6 年 第 5 回

武蔵野市教育委員会定例会

令和 6 年 5 月 1 日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

令和6年第5回武蔵野市教育委員会定例会

○令和6年5月1日（水曜日）

○出席委員（4名）

教育長職務代理者	清水 健 一	委 員	高 橋 和
委 員	岩 崎 久美子	委 員	森 田 亮

○欠席委員

教 育 長 遠 藤 真 司

○事務局出席者

教 育 部 長	真 柳 雄 飛	教育企画課長	牛 込 秀 明
指 導 課 長	荒 井 友 香	教育企画課 学校施設担当 課 長	田中丸 善 史
教育支援課長 (教育相談支 援担当課長)	祐 成 将 晴	図 書 館 長	森 本 章 稔
生涯学習 スポーツ課長 (兼武蔵野ふ るさと歴史館 担当課長)	高 橋 徹	生涯学習 スポーツ推進 担当課 長	茂 木 孝 雄

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案
4. 協議事項 なし
5. 報告事項

議案第7号 教師用指導書の買入れについて

- (1) 武蔵野市スポーツ推進委員の追加委嘱に係る専決処分について
- (2) 令和7年度使用中学校教科用図書採択について
- (3) 武蔵野市民会館大規模改修基本計画について
- (4) 一般社団法人武蔵野市スポーツ協会の設立について

6. その他

◎開会の辞

○清水教育長職務代理者 ただいまから令和 6 年第 5 回教育委員会定例会を開会いたします。

本日、遠藤教育長が体調不良により欠席のため、教育長職務代理者である私、清水が議長を務めさせていただきます。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第 36 条の規定により、議長において、森田委員、高橋委員、私、清水、以上の 3 名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○清水教育長職務代理者 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○清水教育長職務代理者 これより議事に入ります。

それでは、事務局報告に入ります。

教育部長から報告いたします。

○真柳教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の状況等について報告をいたします。

初めに、市内の学校の状況についてご報告します。

令和 6 年度が始まり約 1 か月が過ぎました。各学校において子どもたちは、進学・進級の緊張感が少し和らぎ、新しい校内体制で落ち着いた教育活動をスタートさせていると聞いております。

その反面、5 月の連休明けを中心に新しい環境にうまく適応できない児童・生徒が出てくる時期でもあります。本市の独自の取組として、今年度も連休明けに休みがちであった不登校傾向の児童・生徒の状況について調査を行い、早期の対応を行ってまいります。

次に、今年度の研究指定校などについてですが、教育課題研究開発校として新たに第二小学校、桜野小学校の2校について2年間の指定を行いました。研究テーマとして、第二小学校では生徒指導の充実を、桜野小学校では個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を追究していきます。

また、教育研究奨励校は、新たに第五中学校が授業改善の指定となります。

各校では、早速教員研修や校内での意見交換を行うなど精力的に研究に取り組んでいます。

次に、5月下旬から始まる春の運動会やセカンドスクールについてです。

運動会は5月18日の第一中学校を皮切りに、次回の教育委員会定例会までに小学校7校、中学校4校が実施予定です。

セカンドスクールは5月に小学校1校、プレセカンドスクールは6月に3校が予定しています。このほか小学校の日光移動教室は6月から、中学校の修学旅行は5月から順次実施する予定です。

開かれた学校づくり協議会についてですが、協議会依頼状等伝達式と地域コーディネーターの依頼状伝達式については、ともに5月28日に開催する予定です。

事務局報告は以上でございます。

○清水教育長職務代理者 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

◎議案第7号 教師用指導書の買入れについて

○清水教育長職務代理者 それでは、次に議案に入ります。

議案第7号 教師用指導書の買入れについてを議題といたします。

それでは、説明をお願いします。

指導課長。

○荒井指導課長 では、議案第7号 教師用指導書の買入れについてご説明をいたします。

本件につきましては、昨年度、第2回教育委員会臨時会で令和6年度から9年度に市立小学校で使用する教科書採択をしていただきました。それに伴いまして、教師用指導書の購入を令和6年度から使用するために行うわけですが、これについてのご説明でございます。

教師用指導書の購入については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処

分に関する条例第3条に規定される金額2,000万円なんですけれども、こちらを超えるということが分かっております。そのため市議会に議案として提出をしたいと考えております。

買入れの目的は、今申し上げましたとおり、市立の小学校における学習指導用に供するためです。

買入れの相手方の有限会社文華堂、有限会社聚宝堂ですが、こちらは東京都が指定しております三多摩教科書供給会社の所管にある武蔵野市内の業者2社ということになります。

種類と買入れ価格につきましては、議案に記載のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第7号について採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第7号 教師用指導書の買入れについて、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎報告事項

○清水教育長職務代理者 次に、報告事項に入ります。

報告事項(1) 武蔵野市スポーツ推進委員の追加委嘱に係る専決処分についてです。

この報告事項につきましては、スポーツ推進委員の新たな委嘱に伴うものでございますが、教育委員会にお諮りするいとまがございましたので、教育長による専決処分とさせていただいたものでございます。

それでは、説明をお願いします。

スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 それでは、報告事項の(1)になります。武蔵野市スポー

ツ推進委員の追加委嘱に係る専決処分についてご報告いたします。

武蔵野市スポーツ推進委員の追加委嘱を5月1日付で行います。

委嘱期間は、令和6年5月1日から令和8年3月31日でございます。

追加委嘱者は5名となります。三小地区で2名、本宿小地区で1名、五小地区で1名、大野田小地区で1名になります。この委嘱に伴いまして各小学校区への2名以上の配置が可能となっております。

定員は32名でございます。

なお、前年度、前期令和4年度、5年度も31名の委嘱がございました。

以上でございます。

○清水教育長職務代理者 この報告事項につきまして、専決処分の報告ですので、教育委員の皆様からのご意見があれば特にお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

高橋委員。

○高橋委員 意見です。こちら拝見いたしますと、委員歴が非常に長い方、とてまご尽力いただいている方が多いなというふうに思うんですね。もし辞められてしまったら、その種目の指導する方がいなくならないように、この次の後継者ではないですけれども、緩やかなバトンタッチができるような仕組み、そしてその指導などもあるのかなというふうに思いまして、ちょっとお伺いさせていただきたいと思いました。

以上です。

○清水教育長職務代理者 スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 新しい方の育成というか、今回も新規の方がたくさんいらっしゃいます。各地区で後継となるような方は、今現在育成をしている状況です。お辞めになられる予定の方はございませんけれども、後継の方は各地区に育成している状況でございます。

以上でございます。

○清水教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

ほかにありますか。

岩崎委員。

○岩崎委員 質問です。武蔵野市スポーツ推進委員として委嘱されている方は、32名定員のところ31名ですが、この32名の定員に関して、東部、中部、西部の各ブロックで定員枠が決められているのか、全体で袋として定員になっているのかを教えてください。

○清水教育長職務代理者 スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 全体の数で32名です。各小学校ベテランの方もいらっしゃれば、新しい方もいらっしゃいますので、そういったところを考慮して配置をしている次第でございます。

以上でございます。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

ほかにありますでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（２）令和７年度使用中学校教科用図書採択についてです。

それでは、説明をお願いします。

指導課長。

○荒井指導課長 私から令和７年度使用中学校教科用図書採択についてご報告いたします。

１番、教科書採択についてをご覧ください。

義務教育諸学校では、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律によって、各教科の授業において文部科学省の検定を経た教科書を使用することが義務づけられております。

教科書採択は原則的に４年ごとに行われます。裏面に参考資料として掲載をしておりますが、現在の中学校の教科書は令和３年度から使用しており、今年度は新たに採択替えを行う必要がございます。

教科書採択を行うに当たって、検討資料の作成やその妥当性を協議する諸機関として教科用図書採択協議会及び教科別検討委員会を設置いたします。

次に、基本的な考え方をご覧ください。

さきに述べましたとおり、採択に当たっては、教科用図書採択協議会及び教科別検討委員会を設置し、検討資料の作成、検討協議を行います。また、実際に教科書を使用して授業を行っている中学校に広く意見、感想などを聞き、採択時の参考とするため見本本を学校に送付し、学校意見を聴取する予定です。

加えて、市民の皆様にも広く意見や要望を述べる機会として、図書館などの公的機関に各社の教科書の見本本を展示いたします。

これらの検討結果や声などを取りまとめ、教育委員の皆様にお示しし、８月31日までに教科書ごとに１者を採択いたします。なお、今年度は10教科16種目の採択を行います。

4、教科書採択の流れは、今お話しした内容を図式化したものです。今後の教科書採択に向けての予定については、3の教科書採択に向けての予定のとおりに進めたいと考えております。

ご報告は以上でございます。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

森田委員。

○森田委員 教科書採択については市民の声を聞いていくということだと思えるんですけど、聞いた後の何か判断基準といえますか、採択のときにどういう参考にしていくものなのかというのが決まっているようだったら教えてください。

○清水教育長職務代理者 指導課長。

○荒井指導課長 こちらは、判断基準はそれぞれの教育委員の方にお任せをしておりますので、事務局のほうでこの意見を取り上げてくださいますとかそういったことは一切ございません。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

○森田委員 はい。

○清水教育長職務代理者 ほかにどうでしょう。よろしいですか。

ちょっと一つ私から。教育委員がこの教科書見本本を見て検討できるのは、大体時期としてはいつ頃からでしょうか。

指導課長。

○荒井指導課長 今年度はまだ東京都のほうから教科書の送付の日程が明示されているわけではないのですが、これまでのパターンで申しますと、おおむね6月には準備ができるかなと考えております。

○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（3）武蔵野市民会館大規模改修基本計画案についてです。

それでは、ご説明をお願いいたします。

生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 それでは、私のほうから武蔵野市民会館大規模改修基本計

画についてご報告を申し上げます。

それでは、お手元の資料をご覧ください。

まず1番につきまして、本基本計画策定の目的でございます。武蔵野市民会館は昭和59年10月の開館以来、市民の生涯学習への関心、認識が一層高まる中で、貸館業務のほか、自主事業を行うなど、生涯学習推進の拠点の一つとして多くの市民及び団体に利用されておりますが、令和6年に築40年を迎え、経年による劣化が進んだ給排水管、空調設備、電気設備、外壁・建具等の更新をするため、長期休館を要する保全工事が必要な時期を迎えております。

そこで、第2期武蔵野市公共施設等総合管理計画等に基づき、令和7年度から8年度にかけて大規模改修工事を行うとともに、必要な設備の拡充を図りまして、今後も多くの市民及び団体に利用されるよう、施設の保全及び機能維持・向上を図るため本計画を定めたものでございます。

それでは、2番をご覧ください。

市民会館の概要でございます。市民会館につきましては、平成28年10月に、武蔵野市立男女平等推進センター、通称ヒューマンあいが、1階の旧図書館スペースに移転したことにより、建物としての市民会館は、武蔵野市立武蔵野市民会館条例に基づく武蔵野市立市民会館と、武蔵野市立男女平等推進センター条例に基づく武蔵野市立男女平等推進センターの複合施設となっております。

施設の概要につきましては、記載の表のとおりでございます。59年10月に開設されて、鉄筋コンクリート造ということになっております。

それでは、右側の3番をお願いいたします。

施設及び設備の課題でございます。こちら10項目挙げさせていただきました。1番といたしまして、給排水設備の経年劣化が進行しております。2番といたしまして、空調設備の経年劣化の進行により、適切な温度管理が困難になり、冷房時に度々ドレン排水があふれ出すといったトラブルも発生しております。3番につきましては、だれでもトイレ以外はトイレが和式様式になっており、単体のだれでもトイレがないという状態でございます。少し飛ばしていただきまして、5番といたしまして、保育室に授乳室がない。館内のおむつ交換スペースも少ない。また、保育室自体、そもそも市民会館が開設に当たりまして、社会教育活動にとって重要視された機能でございましたが、利用率が低く、有効活用がされていないという課題もございます。

また、課題の中には、今回の工事ではございませんが、10番の施設の申請等が電子化されていないといった課題もございます。

続きまして、その下の4番をお願いいたします。

改修の内容についてでございます。

まず一番上でございますが、劣化保全、こちらにつきましては、建物にとって重要な部位、かつ劣化度や経年からすぐ計画的に修繕が必要だというものでございます。1番の機械設備工事に始まりまして、電気設備工事、建築工事、外壁とか給排水がこれに当たるものでございます。

2番といたしまして、改良保全工事でございます。改良保全工事につきましては、その場所の劣化だけではなくて、社会的な要請の変化というのがございます。例えば、バリアフリーとかユニバーサルデザインの推進、先ほどちょっとお話し申し上げましたが、単体のバリアフリーのトイレの設置とかそういったものでございまして、その下の環境への配慮でございますが、省エネとか創エネルギー化というのが改良保全になります。

続きまして、その下の機能維持と向上でございます。こちらにつきましては、現状の市民会館の機能から少し利便性を向上させたいとかそういったものでございます。例えば、この施設を利用しております職員の声とか、また、後ほどちょっとご説明をいたしますが、利用者の方々のご要望とかそちらに当たるものでございます。その中で例えば、2番、保育室の改修でございますとか、3番の男女平等推進センターの機能向上、相談室の防音化、そういったものが当てはまるものでございます。

それでは、裏面をお願いいたします。

参考におきまして、近年の主な改修工事ということで、記載のとおり列举をさせていただいておるところでございます。

その下の5番をお願いいたします。今後の課題と方針でございます。こちらにつきましては、先ほどご説明をした保全工事のほかで若干大きな課題とか方針について特出しで記載をさせていただきました。

課題の1といたしまして、施設利用率のアンバランスの解消を課題と考えております。こちらにつきましては、部屋ごとの利用率・抽せん率に大きな開きがあるため、利用希望の多い部屋の機能にかなった部屋の再配置を検討するとしております。こちらにつきましては、例えば音楽室というものがございまして、そちらは利用率が80%を超えております。80%といいますと、当日のキャンセルとかご希望の場所が取れなかった場合を

考えますと、ほぼ全ての枠が使用されています。一方、こちらに記載しております集会室でございますが、集会室は50%程度となっております。集会室を防音化することによって音楽活動にも使えるのではないかとということで、この辺は検討していきたいと考えております。

続きまして、課題の2番でございます。男女平等推進センターの継続的な配置でございます。先ほどご説明を申し上げました平成28年10月より市民会館に男女平等推進センターを設置しているところでございます。今回の大規模改修を終えましても、引き続きこちらのセンターは配置をするという方針でございます。

続きまして、課題の3番をお願いいたします。保育室内への子育てひろばの開設でございます。市民会館につきましては、自主事業をはじめといたしまして、例えば自主事業ですと親と子の広場、1歳6か月から2歳6か月児と、あと親御さんを対象にした事業や、親と子の教室、2歳から3歳児と親御さんを対象にした事業など従前より生涯学習分野と子育て支援分野は親和性が高い事業を展開してまいりました。また、昭和57年に武蔵野市社会教育委員会議により答申をされました社会教育会館の設置についてにおきまして、市民会館は保育室が重要であると。保育室は、誰もが社会教育活動に参加しやすいように重視された機能でございまして、母親と年齢・性別の異なる人々とが関わり合ってともに学び育つための場として位置づけられたものでございます。こうした保育室の機能の向上と利用率、利用環境の改善を図るため、地域子育て支援拠点、子育てひろばを市民会館の保育室に開設することを検討したいと考えております。

なお、従前より活用しております市民会館の利用団体の保育室の使用及び市民会館の自主事業につきましては、引き続きこの場所を確保して行うという方向で検討してまいります。

続きまして、6番をお願いいたします。関係団体への説明・意見募集及び議会への説明等でございます。こちらにつきましては、1番の2月16日、市民会館の運営委員会というものがございまして、そちらで大規模改修についてご説明を申し上げてから、6番の市民会館運営委員会までご説明をしてきたところでございます。本日7番の教育委員会定例会でこの計画案をお出しするところでございます。

なお、6番までにつきましては、こちらの計画案を出さず、大規模改修を行うという趣旨のみのアナウンスをしてまいりましたので、9番では市民会館の利用者懇談会で利用者の方にもこちらの計画をご説明する予定でございます。

続きまして、7番の今後のスケジュールでございます。こちらにつきましては、令和6年度、今年度は実施設計に着手をしまいいりまして、令和7年度から工事が開始されまして、8年度も工事になります。ただし、7年度につきましては、事前の製作物、例えば空調機器等を別の工場とかそういった市民会館ではない場所で製作を行いますので、7年度は市民会館は通常どおり開館をしております。令和8年度は1年間休館という予定を立てているところでございます。

2番の概算工事費でございますが、概算工事費は記載のとおり5億円ということになっております。なお、この5億円につきましては、今後、利用者の方々のご要望等を踏まえますと、若干この金額から上振れするといえますか、増える可能性がございます。

続きまして、8番でございます。長期休館に伴う留意点でございます。先ほどご説明申し上げましたとおり、令和8年度は1年間休館することになります。その際の留意点といたしまして、1番、利用者の対応といたしまして、工事中の他施設への紹介・情報提供を積極的に行う。市民会館をご利用いただいております各サークル等の皆様につきましては、例えば、我々のほうからもコミュニティセンター等をお願いを申し上げまして、そちらをご紹介差し上げるとかそういった対応を考えております。

2番につきましては、休館中も職員事務スペースを確保する必要があると。休館をしておりますも職員は引き続き従事をしておりますので、市民会館ではない場所に執務スペースを確保する予定でございます。

続きまして、3番でございます。休館中も自主事業をできる限り代替施設を利用して実施することとすると。市民会館の自主事業といたしましては、先ほどご説明申し上げましたとおり、親と子の広場など幾つか自主事業がございますので、そちらはほかの場所をお借りしまして継続する予定でございます。

4番につきましては、休館中に選挙があった場合、投票所を他の場所で確保する必要があるという留意点がございます。

最後でございます。9番、利用者アンケートでございます。こちら、計画を作成するに当たりまして、利用者の方のアンケートを実施いたしました。

まず、市民会館利用者アンケートでございます。こちらは3月29日から4月13日の間、およそ市民会館を利用されている団体120団体にアンケートを送付いたしまして、94団体の方からご回答いただきました。主な意見といたしましては、やはりトイレに関するご意見や集会室、照明を明るくしたい、プロジェクターを設置してほしい、あと音楽室に

ついでのご意見をいただいております。

また、男女平等推進センターにつきましても、別途、関係団体にアンケートを取っていただきました。こちらは4月5日から4月13日に実施いたしまして、回答数は3団体でございました。主な意見といたしましては、記載のとおり、例えば情報コーナー、入りやすい形にしてほしいといったご意見をいただいたところでございます。

以上、ご説明を終わらせていただきます。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

森田委員。

○森田委員 質問ではなく意見なんですけれども、私も非常に家が近くて、よく利用していましたし、運営委員会に二小の会長だった頃は出させてもらっていて、非常に地域の交流の場としては大事な拠点だったのかなというふうに思っていて、8番ですか、長期休館に伴う留意点のところの、あそこを利用されている団体かなりシニア年代の方がたくさんいらっしゃると思うんですけれども、生きがいというか、速やかに集まれる代替場所が見つかるように進めていっていただきたいなと思います。あとかなりコミセンも利用はするんですが、小さい子たちの子どもたちの集まる場所でもあったので、子育てひろばも代替施設が早く見つかってアナウンスができてるといいなというふうには思います。

以上です。

○清水教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

ほかにありますか。

岩崎委員。

○岩崎委員 市民のアンケートで一番要望が多かったトイレについての質問です。東京都などでは、だれでもトイレの名称を使わずにピクトグラムにするなどの工夫を行っていると伺いますが、だれでもトイレに関し、東京都の取り組みのように、その名称を使わないでピクトグラムにするなどの検討が武蔵野市ではなされているのか、また、このバリアフリートイレの内実はどのようなものかについて教えてください。

○清水教育長職務代理者 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 まず内実、現状ということでよろしいでしょうか。現状のだれでもトイレなんです、ちょっと今はあまり見かけないところなんです、だれで

もトイレ自体が各男性、女性のトイレに入った中にあるという状態でございます。通常、今はもう男女とは別であるというのが現状でございますので、かなり現代に合っていないというのが実情でございます。

あと、だれでもトイレのピクトグラムとか名称につきまして、委員おっしゃるとおり、この設備の中には先ほど男女平等推進センターとか入っておりますので、やはりその辺はちょっとよくよく考えて、今後設計で入っていただく方からご提案をいただいたりとか、そういったものでちょっと慎重に進めていく必要があるねということで庁内の検討も進めているところでございます。

以上です。

○清水教育長職務代理人 どうぞ。

○岩崎委員 だれでもトイレは車椅子の方が使用できるようスペースが広いということと、例えばオストメイト利用者向けなど、いろいろな配慮の必要があると思います。バリアフリーのトイレが独立して存在すること自体が武蔵野市の意識の高さを示す象徴でもあるので、慎重かつ利便性も含めて検討していただけると良いと思いました。

以上です。

○清水教育長職務代理人 ほかにありますでしょうか。

高橋委員。

○高橋委員 教えてください。この大規模修繕工事を行った場合、想定として今後その後何年ぐらい使用というようなイメージでお考えでしょうか。

○清水教育長職務代理人 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 一応市の公共施設の計画ですと、こちら鉄筋コンクリートですので、60年をめどにということになっております。60年ということで、本来30年から40年の間で大規模改修を行うということで、今回そういった意味も踏まえまして、大規模改修が主になるという工事という位置づけでございます。

○清水教育長職務代理人 高橋委員。

○高橋委員 この修繕を終えてというと、築40年を令和6年で迎えているわけですから、プラス20年、30年ぐらいを想定しているということでしょうか。

○高橋生涯学習スポーツ課長 はい。

○清水教育長職務代理人 よろしいですか。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（４）一般社団法人武蔵野市スポーツ協会の設立についてです。

それでは、説明をお願いします。

スポーツ推進担当課長。

○**茂木スポーツ推進担当課長** 報告事項の（４）です。一般社団法人武蔵野市スポーツ協会の設立についてご報告いたします。

武蔵野市体育協会は、令和６年４月１日より組織と名称を一般社団法人武蔵野市スポーツ協会と改めましたことを報告いたします。

まず、法人格の取得でございますが、武蔵野市体育協会は、競技スポーツ及びレクリエーションスポーツを推進し、加盟団体の発展と親睦、連携を図り、これまでも市からの補助金交付や事業を受託し、任意団体として適正に運営してまいりました。今後、より一層のガバナンスの強化と事業運営の正当性を確立するため、令和６年４月１日より組織を法人化いたしました。

名称変更についてでございます。スポーツという言葉を用いることが、現在の活動実態に合わせてふさわしいことから、名称を一般社団法人武蔵野市スポーツ協会と変更してございます。ちなみに、平成30年４月に公益財団法人日本体育協会は日本スポーツ協会に、令和６年４月に公益財団法人東京都体育協会は東京都スポーツ協会に名称を変更しております。

役員の選任等でございます。令和６年４月11日に第１回理事会が開催されまして、スポーツ協会の役員等の選任が行われました。秋本会長以下、副会長、専務理事が選考されてございます。

以上でございます。

○**清水教育長職務代理者** ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

岩崎委員。

○**岩崎委員** 公益財団法人から一般社団法人に変更になったことも含めてということでしょうか。

○**清水教育長職務代理者** スポーツ推進担当課長。

○**茂木スポーツ推進担当課長** 任意団体から一般社団法人に法人化したという形になります。

○岩崎委員 了解いたしました。

○清水教育長職務代理者 では、ほかにありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

◎その他

○清水教育長職務代理者 次に、その他です。その他として何かございますか。

○牛込教育企画課長 ございません。

◎閉会の辞

○清水教育長職務代理者 それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和6年6月5日水曜日、午前9時30分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

午前10時35分閉会